

もしもの時にあなたをサポート。入院保障に重点を置いた **3** タイプ!

市民交通災害共済

1型
10口

掛金年間 **840円**

入院共済金*

日額 **2,000円**

- 死亡共済金 100万円
- 通院共済金 1,000円(日額)

2型
20口

掛金年間 **1,680円**

入院共済金*

日額 **4,000円**

- 死亡共済金 200万円
- 通院共済金 2,000円(日額)

3型
30口

掛金年間 **2,520円**

入院共済金*

日額 **6,000円**

- 死亡共済金 300万円
- 通院共済金 3,000円(日額)

宇部市 Ube City

新規加入随時受付中

見本

引受団体

こくみん共済 coop 山口推進本部(山口県共済生活協同組合)交通災害共済

お支払い内容 (共済金をお支払いする場合)

次の各共済金とも事故の発生が契約期間中であることがお支払いの条件となります。

死亡共済金

加入者が契約期間中に発生した交通事故を直接の原因として契約期間中(契約を更新した場合は、更新直後の1契約期間を含みます)に死亡した場合、死亡共済金をお支払いします。

入院共済金

加入者が契約期間中に発生した交通事故を直接の原因として契約期間中(契約を更新した場合は、更新直後の1契約期間を含みます)に連続して5日以上入院した場合、次の計算により入院共済金をお支払いします。

※事故の日からその日を含めて180日以内に開始した入院が対象となります。

入院共済金=入院共済金額(日額)×(入院日数(184日限度)-免責4日*)

*免責4日分については、通院共済金をお支払いします。

通院共済金

加入者が契約期間中に発生した交通事故を直接の原因として契約期間中(契約を更新した場合は、更新直後の1契約期間を含みます)に通院した場合、次の計算により通院共済金をお支払いします。

※事故の日からその日を含めて180日以内に行われた通院が対象となります。

通院共済金=通院共済金額(日額)×通院日数(90日限度)

掛金はお申し込みの後、最寄りの金融機関にて振込依頼書でお振り込みください。

新規加入申込書の設置場所と提出先

- 市民活動課、東岐波・西岐波・厚南・原・厚東・二俣瀬・小野の各市民センター
北部総合支所北部地域振興課または万倉・吉部の各出張所

お問い合わせ先

宇部市 市民活動課 TEL(0836)34-8235